

議会だより

こさか



オープニングセレモニー



食と農の祭典イベント 豚追いまつり

1. 平成24年度決算審議決算特別委員会 P2~5
2. 一般質問 こんなことを聞きました P6~8
3. 定住に関する意識調査報告 P9
4. 第18回町議会報告会
地区要望について P10~11
5. 人事案件承認・
第19回議会報告会開催のお知らせ P12

2013年度
vol. 67
平成25年11月10日発行



食と農の祭典 豚追い応援団!

1億3,752万円の黒字

平成24年度決算認定

平成25年第7回小坂町議会定例会が、9月10日から20日までの会期で開かれました。今議会では、議長及び監査委員を除く10議員による決算特別委員会（委員長・栗山忠三君、副委員長・鹿兒島巖君）を設置し、平成24年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算について審議し認定したほか、条例の一部改正及び平成25年度一般会計・特別会計補正予算など3件、条例関係2件の議案を可決、人事案件1件について同意しました。その他、陳情2件、意見書提出3件の議案が可決されました。

一般会計 (単位：円)	
歳入総額	5,171,962,180
歳出総額	4,998,551,189
差引額	173,410,991
翌年度繰越額	35,882,100
実質収支額	137,528,891

平成25年度 補正予算1億3,457万円を追加し、総額が40億3,947万円となる

- 狐崎団地のり面土地購入に 15万1千円
- クリスマスマーケット開催に 289万円
- 日本海沿岸東北自動車道開通記念事業 54万円
- 除排雪経費 8,858万円
- 町内エリアラジオ聴取可能電界強度調査委託 84万円
- 小学校体育館屋根改修 1,743万円 ほか

陳情	区分
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	審議された請願・陳情一覧
福祉産業常任委員会付託	総務教育常任委員会付託
経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書採択に関する陳情	違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情
福祉産業常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託
採択	採択
採択	継続
採択	結果

報告	その他	認定	補正予算	条例	区分
平成24年度小坂町一般会計継続費精算報告書	道州制導入に断固反対する意見書	平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	審議された議案一覧 (※議長は採決に加わりません。)
平成24年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定	経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書	教育委員会の委員選任	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	賛成
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	道州制導入に断固反対する意見書	教育委員会の委員選任	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	反対
平成24年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定	経済・雇用対策強化のための地方財政の充実を求める意見書	教育委員会の委員選任	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	小坂町児童館条例の一部を改正する条例制定	採決
報告	可決	可決	可決	可決	結果

歳入歳出決算の 認定に関する報告

決算特別委員長 栗山 忠三

議決の内容

平成24年度の財政状況を普通会計ベースで見ると、財政構造の弾力性・硬直化を示す経常収支比率は85.4%、実質公債費比率は13.3%、将来負担比率は118.8%となっております。平成23年度指標と比べるとわずかに悪化していますが、早期健全化基準比率を下回っていること、将来負担のための財源の確保として財政調整基金と減債基金の残高が、決算剰余金の積み立てにより良好な状態にあります。しかしながら、今後も明治百年通りにぎわい創出事業を含む観光振興、新庁舎となる旧小坂中学校の改修費などにより多額の費用を必要とする課題が山積していることから、今後も財政指標に留意しながら、しっかりとした事業計画を立て将来を見据えた財政運営が必要であります。

各会計においても諸支出の節減に努めながら、おおむね計画的に執行されており本決算は適正なものとして認め、認定すべきものと決した次第であります。

少数意見はありませんでした。

なお、審議の過程において述べられた意見のうち特記すべき事項は次のとおりであります。

特記事項

1. 消防団員の出場手当等の改善を図りたい。
2. 小坂まちづくり株式会社への業務委託について、業務実態に見合った委託経費となるよう見直しをされたい。
3. 防犯や交通安全の関係団体について、十分な連携が図られるよう助言されたい。
4. 十和田湖の観光振興に向けて、国、県等へ規制緩和を働きかけられたい。
5. 介護保険制度の見直しが予想されていることから、制度改正後を想定した情報を町民に周知されたい。



決算特別委員会での審議

決算特別委員会における

質 疑 応 答

● 総務費

問 明るい選挙推進協議会において、事務報告書に記載されていないが、活動はあったのか。本来記載すべきでないか。

答 活動はあったが、記載していない。6月議会で提案がありましたので、今後のあり方も協議した上で掲載したい。

問 野口線の運賃は適正か。

答 野口線の運賃は適正か。経費からみて、見直しが必要では。町内各地区との均衡が必要ではないのか。

答 地元組織とも協議して検討したい。

● 民生費

問 防犯協会関係が町民課と教育委員会にあると伺っている。なぜこういう形になっているのか、防犯協会の改革が必要と感じていた。防犯協会

中央支部総会は、物足りなかった。交通安全を含め組織の見直しを。

答 川上・七滝・十和田・中央と支部があり中央部は公民館と町民課で事務局のあり方を協議中。



夏の十和田湖

● 衛生費

問 十和田湖環境問題について、水質の現状はどうか。

答 水質改善推進協議会において18万円かけてEM菌放流後、ヘドロがなくなり、いやなにおいもしなくなった話を聞いている。目立った変化はないもののEM菌の効果の検証を含めて今後も活動を続けたい。

● 農林水産業費

問 BDFの利活用についての今後は。

答 廃食油の活用は増えているが、ディーゼルエンジンへの活用は負荷がかかるため課題がある。温室の加湿のため、重油を混合し、ポイラーに使用中である。不安定さが残るので活用にはまだ改良が必要であり、しっかりとした



菜種の搾油作業

方向性を出せるように取り組みたい。

問 菜の花など刈り取りした場合、転作しての収支はどうなっているのか。減反には見合わない実情もあり、助成内容の見直しも必要と思う。

答 菜種の現在の反収の量だと黒字にはなっていない。県立大学の実績では技術面で収穫増は可能である。これからの取り組み次第で十分対応できるのではと思っている。

● 商工費

質疑なし

● 土木費

問 まちづくり株式会社への支出に甘さはないのか。

答 諸経費も含んだ内容を精

● 消防費

問 自治会から消防団への補助もあるが、訓練出場等に見合うようにできないか。

答 実際は、かなりの日数出場している。ある程度の部分を考慮しながら前向きに検討する。

● 教育費

問 上川原・藤原地区の子どもをスクールバスに乗せられない子ども同士でもそのような会話をしている。緩和に



ふるさと小坂会総会・親睦会

努力を。

答 調査した上で前向きに検討したい。

問 みんなの公園を整備したが、アスレチック施設等を求め、NPOもあり、町づくりへの参加意欲もある。幅広く町民の声を吸い上げ、検討を。

答 現在はそこまで考えていない。

要望 盆踊り大会の参加者が減ってきている。実行委員より参加者の数が少なく、七夕祭りや運動会を含めて新たな取り組み等検討を加えてほしい。

●災害復旧

●予備費

質疑なし

●歳入

問 固定資産税の落ち込みの主な内容はどのようなものか。町独自の滞納徴収だけでなく、県徴収機構との連携が必要ではないか。

答 震災後、十和田湖の関係のホテル等の大口滞納者が、増えたことによると考えている。大口の固定資産税を滞納している方については分割納付をお願いしている。実情を把握したうえで、県徴収機構と連携を取ることとも考えたい。

●実質収支

質疑なし

●総括

問 小中学校整備完成の祝賀式典で業者への感謝状を贈呈したが、その意味はどういうものか。落札率の改善もなしに感謝状を贈るのは違和感がある。安易な感謝は考え直すべきである。



住民参加の防災訓練

会」で納税等の呼びかけをしている。

問 観光を進めていく上で国の補助事業や制度、規制緩和が必要であり、観光大使の力を借りながら今あるものを新たに作り直していくことは重要なことである。町長も努力を。

答 規制が厳しいのは事実であるが、必要な規制緩和は観光大使の協力も得ながら進めていくよう頑張りたい。

要望 にぎわい創出事業について、計画内容や完成予想図など町民や観光客へPRする掲示板のようなものを作ってほしい。

答 24年度は4件あり、約77万円ほど。総額の基金残高は635万円ほど。以前から続いている「ふるさと小坂

要望 観光標識があまり目立たず、どこに何があるのか分かりづらいとの声がある。目立

つよう工夫をしてほしい。

●国民健康保険特別会計

問 国の負担が減る中、広域化についてどう考えるか。

答 いずれ広域化は必要である。それまでは、町で頑張りたい。

●後期高齢者医療特別会計

問 被保険者数や件数等、国保と反対に増えている。保険料値上げが見込まれるが広域連合の中では議論が深まらず、町民の目から見えない組織となっているがどう考えるか。

答 難しい課題である。少しでも町民の立場で考えていきたい。

●介護保険特別会計

問 要支援者への対応は注目される。十分留意してほしい。10、15年後、団塊世代への対応は課題である。施設整備の考えはどうか。

答 団塊世代が75歳以上になる2025年を想定して制度設計をし、施設より在宅サービスの充実、地域包括ケア体制整備を国は指向している。

過疎化・高齢化に対応した施策を

町長 提案について試験的な実施
あるいは機材・人員の増強を含め検討したい



鹿兒島 巖議員



町内除雪デーでの共同作業

【問】 高齢化の進行により冬場の暮らし、特に除雪問題は深刻で、自治会や集落での共同作業では対処できない状況も生じており、町の除雪体制・

方法の改善が必要との観点から具体的に提案する。

① 大型除雪車と小型除雪車をペアで運行し、小型車が入り口に対応するなどの体制で。

② 住宅に面する町道はすべて除雪を行うこと。少なくとも町道に面して住宅があるところまでは、町中心部へ向かう方向へ除雪を。

③ 自治会や団地など一定の区域等で除雪する場合あるいは除雪作業を業者に委託する場合には一定の助成を行うこと。

④ 自治会等で除雪機を整備する場合には助成を。

⑤ 高齢等で自ら除雪が困難な世帯で、除雪を委託する場合の費用補助の充実を。

【答】 昨年度の町道の除雪率は半分程度で見直しも必要と思います。

①は通勤、通学までの除雪完了時間とのかかわりで対応が

できず理解と協力をお願いしています。

また高齢者世帯等の間口除雪助成制度の利用をお願いしています。

②は主部分に対応していると考えますので理解を。

③は除雪対策協議会でさらに「町内除雪デー」の活用について理解を求めていきたいと考えます。

提案の制度については検討します。

④は助成制度の検討をしたいと考えます。

⑤は「軽度生活支援事業」の利用をお願いしています。利用者が少ない実態を踏まえなれど調査し、制度の充実を図っていきます。

防災対策

防災計画の策定期間は、豪雨への対策強化が必要では

町長 来年3月の県の計画を待つて策定します
豪雨災害など単独事業も視野に入れます

【問】 町の防災計画策定の手順と策定期間の見直しをどう考えているか。

【答】 町では地理的条件特に地震や台風・豪雨による被害を想定した対策が必要であり、特に急傾斜地等の災害に対す

る対策が急務と考えるがどうか。

【答】 県の防災計画が来年3月に決定とのことですので、これを受けて進めます。

県の素案では最近の豪雨による地滑り、傾斜地崩落など

への対策に弱い点があると考えるので、意見を具申したいと考えるし、町の計画に反映するよう努めます。

新たな「急傾斜地等に関する法」の基準に合致しない箇所への災害には県の治山事業あるいは町の単独事業等で速やかに対処しなければならぬと考えるし、国・県に対して費用負担を求めていきます。



8月9日の豪雨で崩落した町道の法面

問

エコシステム小坂でのPCB汚染物焼却試験の経緯と今後の動向は。
放射性廃棄物に続いて今度はPCBかと憂慮する。
環境省の依頼で焼却試験を行い、結果を踏まえて事業化の方向と聞きます。

答

環境省の依頼で焼却試験を行い、結果を踏まえて事業化の方向と聞きます。

各自治会へ、

緊急避難時の対応策について、細部まで徹底されているか

町長 個人・自治会等として、どのように避難すべきかについては触れていない



本田 佳子議員

問 東日本大震災以降近年、今日までさまざまな形での異常気象による自然災害が多発している。小坂町の各自治会へ、緊急避難時の対応策について、細部まで徹底されているか。

答 平成23年3月に「避難勧告の判断・伝達マニュアル」を策定し、発令基準を設け、その発令区分に応じて避難場所への避難行動開始を呼びかけることとしています。これらマニュアルは町の対応を定めただけで、個人・自治会等として、どのように避難すべきかについては触れていません。

問 災害時、主要道路が使えなくなった場合、対応できる

予備ルートは確保できているか。

答 災害発生時における被災箇所があった場合、その復旧を急ぐとともに、道路状況を確認しながら適切な迂回ルートを判断し指定します。どうしても被災箇所が複数で、適当なルートがない場合は危険を避けるため、その区間が通行可能となるまで待つこととなります。今回、通行止めについての情報を発信しなかったことにより、多くの方々にご迷惑をかけたことを深くお詫



災害時の応急処置

び申し上げます。今後は、近隣市町村および関係機関等と連絡を密にしながら、適宜、必要な情報を発信します。

問 災害時、活用できる発電システムは、現在どのような状況であるか。

答 設備については、セパーム・ほっとりあ・川上公民館・ゆとりあに非常用電源設備として発電機などを装備しているほか、役場本庁対応の発電機として8台備えており、適宜、必要とする場所へ運ぶことが可能です。そのほか、太陽光による非常蓄電システム機器を、株式会社トワダソーラーから寄贈いただいた2台を含め4台備えています。新たに避難所と指定する新小坂中学校には「非常用発電設備」を備えており、移転予定の新庁舎にも同様に設備を備えることとしています。停電が発生した際、町が独自に各家々に電気を配給するこ

とは、現在のところ不可能ですが、避難所を設営する場合などでは、このような停電対策を講じています。

介護ボランティアのあり方について

問 国では介護度が要支援の人向けのサービスを地域ボランティアなどの協力を借りるなどして、段階的に市町村事業に移行させる動きがあり、2015年に向けて法案審議中だ。「要支援」の人は現在、一律のサービスを受けているが、市町村に移行された場合、支援を受ける側は、今までも同じ支援を受けられなくなる可能性や、さらに支援する側にも負担がかかっている状況だ。今後の介護ボランティアの在り方について町はどのような形を取っていくのか。

答 小坂町では、介護予防事業として、介護予防防

室の開催、配食サービス、ショートステイサービス、健康づくり教室などを行っており、多くの高齢者が参加しています。今後もこれらの取り組みを通じて高齢者の介護予防と社会参加を推進します。

問 地域包括ケアの整備推進について対応策はなされているのか。

答 小坂町の要支援の認定者は50人であり、この方たちが受けているサービスは、デイサービス・ホームヘルプ・介護用品給付・配食サービス・軽度生活支援・予防介護などです。法改正後の体制については、国の同行を見定めながら考えます。



デイサービスの利用

副町長の選任はどうするのか

町長 人選にあたって熟慮を重ねている

できるだけ早く適任者を人選し提案できるよう努める



小笠原憲昭議員

問 副町長の選任について、町長はどう考えているのか。地方自治法第138条2項及び3項で規定しているように、執行機関として組織をきっちりとし、しっかりとした仕事をされたい。執行機関として問題なく責務を果たしているか。

答 前の副町長が3月末で退任し、町長選挙後の4月25日に臨時議会に選任案を提出しました。議員の同意を得られませんでした。町政運営、職務の遂行に支障のないよう

にしています。職員にも大きな負担をかけています。人選に熟慮を重ねており、提案できないことに深くお詫び申し上げます。できるだけ早く適任者を人選し提案できるよう努めます。

問 副町長を置くことについては変わりはないのか。副町長を置いて頑張りたいと思っています。

答 副町長を置いて頑張りたいと思っています。副町長は町の議会に与党、野党があると思うか。

問 無いですか。私もそう思っています。あつてほしいと思う。未だに提案しないのは否決されるのでは、と懸念するからか。前回なぜ否決されたかをよく考えて、町民目線で適任者で

きるだけ早く提案されたい。一期目のように、どこかにお願いして派遣ではなく、町民と共に生活し町に骨を埋める覚悟であたる方であれば、私は同意しかねる、そう申し上げておきたい。

答 同意をいただくために、慎重になっていきます。

問 役場庁舎の移転は、予定したように来年4月の業務開始に向けて進んでいると思うが、進み具合と今後のタイムスケジュールをお知らせいただきたい。

答 役場庁舎の老朽化や行政サービスのワンストップ化を図ること等に対応するため、既に耐震対策を講じている旧小坂中学校校舎を役場庁舎として活用すべく進めてきたが、事務室等の配置の変更などが生じ、来年7月頃になるものと考えています。事業費は外構工事を含む改修工事費が約2億8千万円、設備設置

や移転費用等を含み総額で4億円強と説明しているところ。当初説明したスケ

ジュールに遅れが生じており、深くお詫び申し上げます。

生活道路の舗装はできないか

町長 一つずつでも解消していきたい

問 生活道路の舗装について、各町内に3〜4軒ほどが利用する未舗装の生活道路が多数あり、高齢者が歩くのは危険であり、除雪機械の故障の原因にもなっている。私道の整備は、助成金制度があるが、現行のルールだけでは無理がある。なんらかの方法はないものか。

答 平成17年4月に制定した私道整備費補助金要綱で3分の1の補助をしているので、積極的に活用いただきたい。

問 思いやり小径舗装事業でも名称をつけて、1千万円程度予算化して順次整備できないか。7年後に東京オリンピックが開催されることに決定したし、町民にもインフラ整備の希望をもたせる意味でも、その時期まで整備していくことはできないか。

答 提案に対しての確約はで

きないが、検討してみたい。

問 子どもたちがトンボとりや自然に親しむことができる自然公園の設置はできないか。

答 小坂町は、町全体がすばらしい自然環境に恵まれ、子どもたちが自然に親しむ環境は十分に整っているといます。時代の変化で、仲間同士で野山を駆け巡ることや家族で自然と親しむ機会が減っているのも事実です。自然の中で子どもたちが遊べるような施策につなげるよう努めます。



未舗装の生活道路



旧小坂中学校校舎

町内事業所からの

アンケート回答1,660名

回収率
78%

「住み良さそう」48%

「住みにくそう」49%

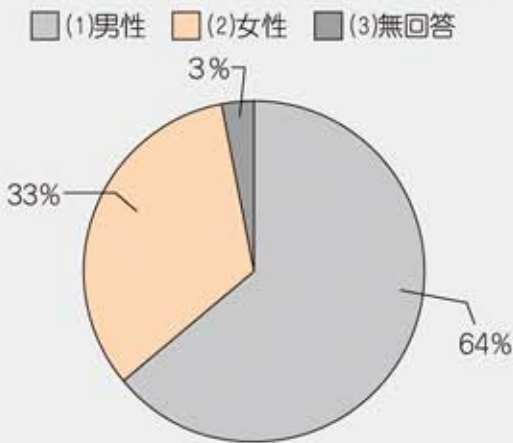
小坂町産業振興会などの協力を得て、小坂町議会地域活性化対策特別委員会（亀田利美委員長）が実施した「定住に関するアンケート調査」がまとまりました。町外からの通勤者も含め、町内の事業所に勤務する皆さんに、事業所を通じて調査を実施したものです。

議員一人ひとりが訪問し協力を依頼した事業所は町内49事業所。従業員2,136名に調査票が配布され、回答を得たのは1,660名。回収率は77.7%でした。

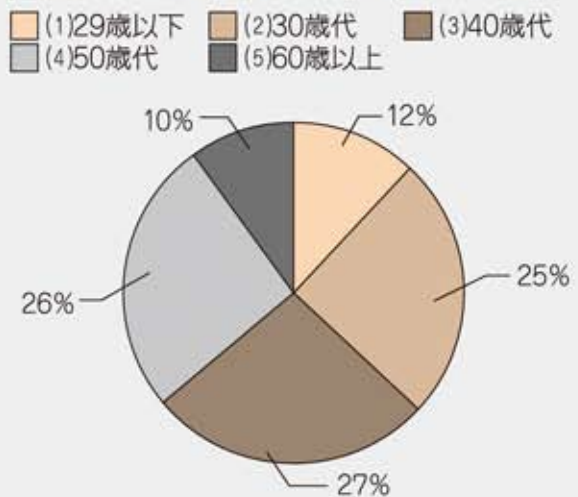
今回は調査の概要として、回答者の性別、年齢、居住地、小坂町の住みごこちのイメージへの回答状況を紹介します。

- 男女比では、男性が64%、女性が33%。年齢では、30歳代40歳代50歳代がほぼ同じ割合で、29歳以下はその約半分。居住地別では、町内者が最も多いものの、町外者として見ると、回答者の57%が町外から働きに来ていることが分かりました。
- 小坂町の住みごこちのイメージでは、「住み良さそう」と「どちらかといえば住み良さそう」が48%、「住みにくそう」と「どちらかといえば住みにくそう」が49%で、ほぼ同数という結果になりました。
- 調査結果は、今後も議会だよりなどで公表していきます。

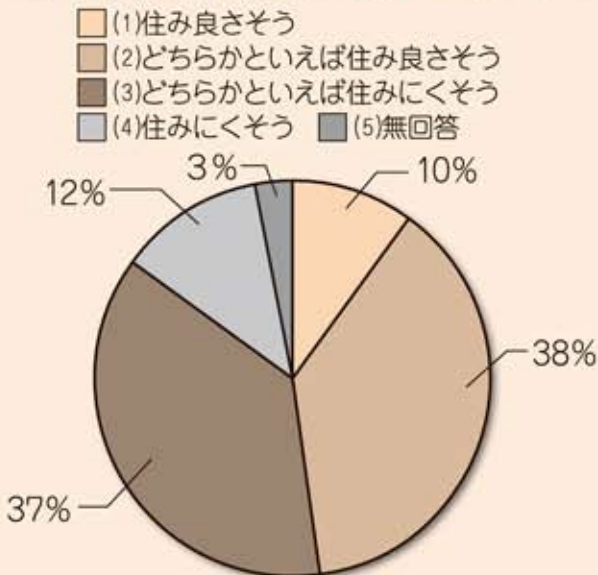
性別



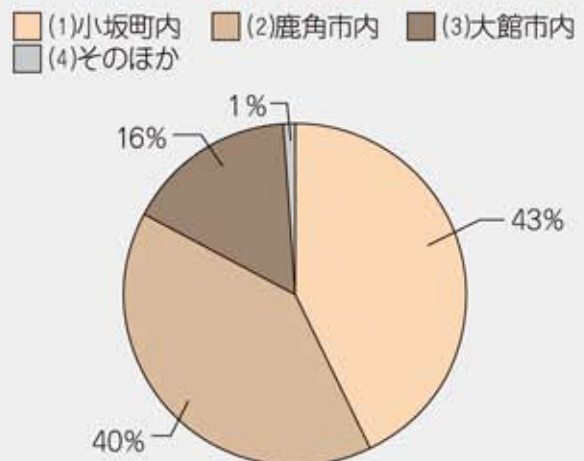
年齢



住みごこちのイメージ



居住地



第18回町議会報告会 地区要望について

平成25年6月26日～28日に各地区で開催

(※) 印の「自治会要望扱い」は、地区内で改めて協議していただき、町総務課が窓口の「自治会要望書取扱要領」に沿って処理願うこととしています。

七 滝 地 区

1. 新エネルギー事業としてダムなどの水を電力に利用するなど何か考えてほしい。大地の山は風が強いので風力発電も考えてはどうか。
→アイデア扱い。
2. 大地と上川原のバス運行のアンケートを実施して結論を出してほしい。高齢でも安心して暮らせるよう500円のワンコインでタクシー利用できるよう工夫してほしい。
→自治会要望扱い。(※)
3. 上川原地内の生活道路未舗装部分で約束済みの1箇所を舗装してほしい。
→自治会要望扱い。(※)
4. 南つつじ平の終末処理の状況を見てほしい。
→自治会要望扱い。(※)
5. 大地からのスクールバスに藤倉と上川原の子どもも乗せてほしい。有償でも下校時だけでもよいので。
→自治会要望扱い。(※)

十和田湖地区

1. 神田川周辺的环境保全是、境界交付税の使途目的の一つでもあり、十和田市とも連携して是非前進を。
→十和田市議会との交流会を町議会として検討する。
2. 発荷峠駐車場のラインが消えて不便。安全確保必要でありライン引きを。
→現状確認済み。町で実施予定。→実施済み。
3. 観光客の利便性向上と休平地区振興のため次の点の検討を。
 - ①休平への無料駐車場新設（旧パークホテル敷地を町が借りて整備を）
→自治会要望扱い。(※)
 - ②バス停「休平」を「桂浜」に名称変更（桂浜周辺をもっとPRを）
→自治会要望扱い。(※)
4. 観光先でのネット回線利用の声あり、観光振興面でも光回線延伸を。
→自治会要望扱い。(※)
5. ふるさとセンター前の駐車場を観光客が利用しやすく整備を。
→自治会要望扱い。(※)
6. 湖の安全安心のため、ジェットスキーやプレジャーボートの利用規制の検討を。
→自治会要望扱い。(※)

上 向 地 区

1. 鴉釜山は町の史跡だが木が生い茂り何も見えない。煙突も見えるようにしてほしい。
→担当課長にも話したが整備するのは難しいとのことだった。
→自治会要望扱い。(※)
2. 十和田湖地区からの通学タクシーに藤原の子どもを同乗させられないか。
→国の補助条件がありできないことになっている。
→自治会要望扱い。(※)
3. 町道上向線が広くなり大型ダンプがスピードを出して走ってる。速度規制や業者の走行ルート変更などできないものか。
→自治会要望扱い。(※)

川 上 地 区

1. 町営バスの路線工夫やデマンド方式など、高齢者等の足確保の更なる検討を。
→自治会要望扱い。(※)
2. 地区活性化の手法として濁川グラウンドゴルフ場の公認コース化整備の検討を。
→自治会管理地であり自治会の承諾も必要。
→自治会要望扱い。(※)
3. 前回要望の回答で保留となっている項目の進捗状況の報告を。
→進捗状況を確認して、自治会長あてに文書で報告する。→報告済み。

中 央 地 区

1. 普段は少ない若者が祭りのとき大勢いた。若者へのアンケートはよいこと。加えて、青壮年の声を継続して聞けるような仕組みや機会も作ればよいと思う。
→同感であり、その手始めとしてアンケートを行いたい。その上で町とも連携して、様々な施策を提案していきたい。
→議会としての対応。
2. 議員が自治会を訪問して懇談する考えはないか。自治連協単位だと参加しにくい。
→意見として、議会で協議したい。
→議会としての対応。
3. 少子化問題を整理し、各項目について説明を加えて議会だよりに掲載すれば、町民も分かりやすいのではないか。
→人口動態も含めて論議する予定。議会だよりに経過を載せたい。
→議会としての対応。

(※) 印の「自治会要望扱い」とした項目であっても、各議員の判断により、議会等において取り上げるものとしております。

人事 案件 承認

10月臨時議会

小坂町副町長



和田昌剛氏(新任)

9月定例議会

小坂町教育委員会委員



佐藤明子氏(再任)

第19回議会報告会 開催のお知らせ

議会報告会は、これまで3月の予算議会終了後(今年度は6月26日～28日)と9月の決算議会終了後の、年2回開催してきました。今回で19回目となりますが、町民の皆さんと膝を交えた話し合いは、町政の進展にも大いに役立っていることと思います。また、議会にとりまして、一人一人のご意見、お考えの中から、町政の望むべき全体像を把握し、町当局に接することは、今後の「協働の町づくり」においても、よい結果を生み出せるのではないかと考えております。多数のご出席をお願いいたします。

開催地区	日 時	会 場	担当委員会
七 滝 地 区	11月27日(水)午後6時～	ほ っ と り あ	福祉産業常任委員会
十和田湖地区	11月27日(水)午後6時～	休平自治会館	総務教育常任委員会
上 向 地 区	11月28日(木)午後6時～	鳥越自治会館	福祉産業常任委員会
川 上 地 区	11月28日(木)午後6時～	川上公民館	総務教育常任委員会
中 央 地 区	11月29日(金)午後6時～	セ パ ー ム	議 員 全 員

編集後記

9月定例議会は9月10日(水)から同月20日(金)の間、平成24年度の決算並びに平成25年度補正予算を審議した結果、いずれも原案どおり認定となりました。

8月21日には、常任委員会で町当局とともに大雨により被害を受けた数か所の現場に出向き、状況を視察しました。その結果が補正予算に反映され、被害箇所の原因回復・改良に向けて取り組むことになりました。

また今回、定例会会期内に開催された全員協議会では議会報告会で住民から出された要望等の取り扱いについても協議されました。議会報告会では出席された方から出される要望が個人的なものや地域的にまとめられた要望などさまざまであることから、これらの要望等に対して議会としてどのようにまとめ、応えていくのが検討されました。次回の報告会では要望事項の扱いについて報告できるものと考えています。